⑼ 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、11 時間の通常の開所時間外に認定こども園、保育所等の保育を実施する事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	923	899	877	858	839
確保方策(人)	923	899	877	858	839
実績値(人)	923	899	877	858	

【取組状況等】

保護者の要望に対し、必要な保育士数を配置することで、対応しています。今後も現在のサービス提供体制の維持を図っていきます。

【平成３０年度実績】

開所時間の前後に延長して行う保育です。

・市内　２４か所

担当課：保育課